

# 増進型地域福祉 地域福祉計画 重層の支援体制整備事業

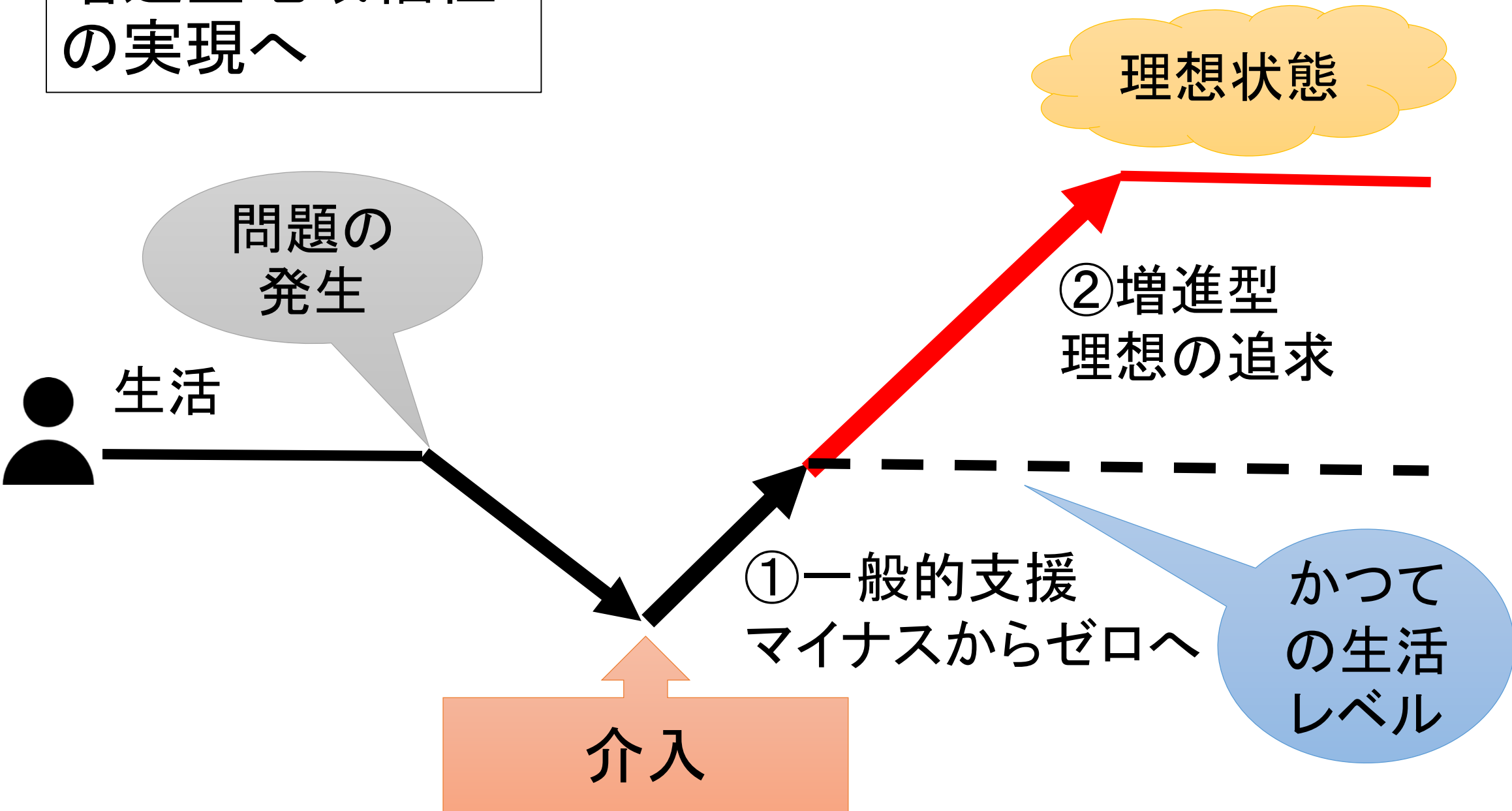


桃山学院大学 小野達也

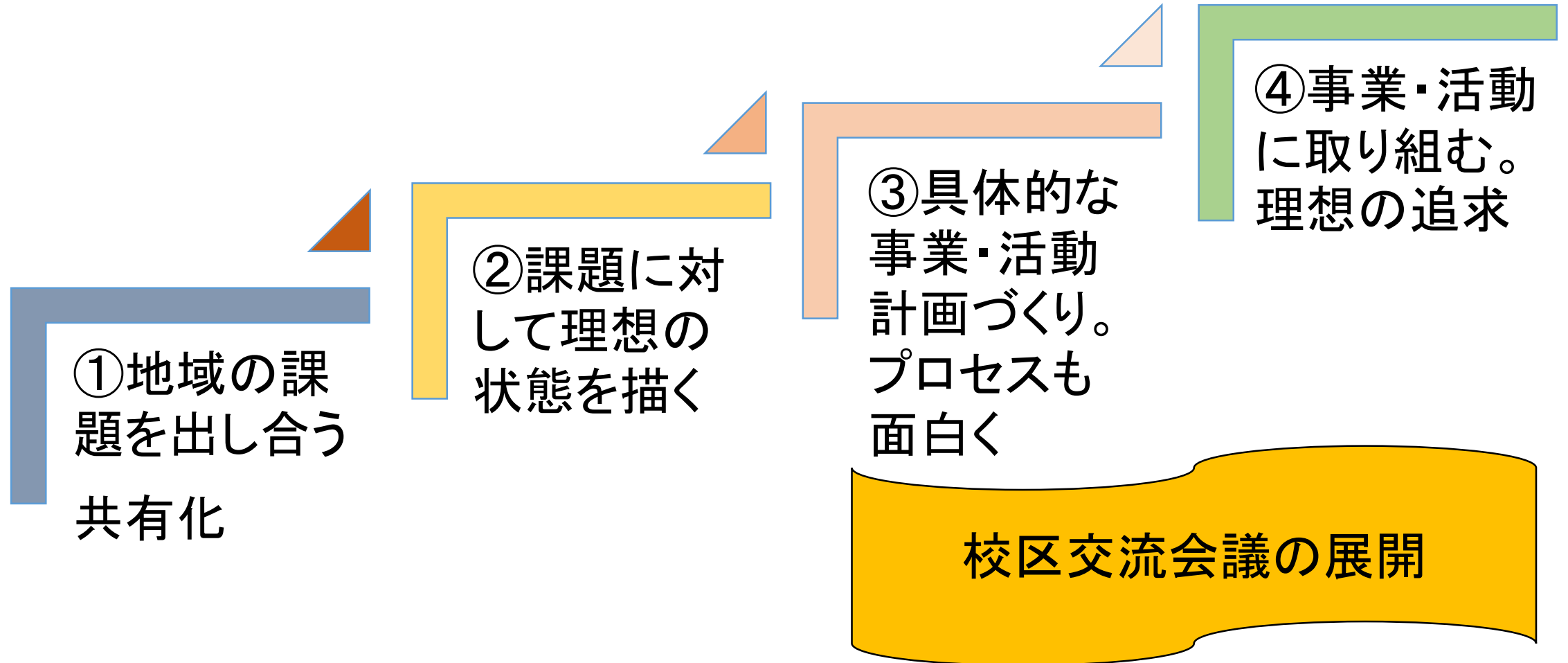
# 増進型地域福祉とは

- 増進型地域福祉は、地域**福祉の実現**を目指します。
- マイナスからゼロ(旧状復帰)を目指すではありません。  
**理想の状態**(こうなったらいいなあ)を本人とともに描き出し、協働の実践によってその実現を目指します。
- その結果として、**一人ひとりの幸せと地域の幸せ**をともに生み出す福祉です。
- 増進型地域福祉に関わることによってその人の・その地域の**可能性が開きます**。

# 増進型地域福祉 の実現へ



# 増進型地域福祉の段階



\* 増進型追求の方法はひとつではない。様々な方法、可能性を探ること。

# 富田林市の地域福祉計画と増進型

- 第3期計画 2017～2021年度  
『増進型地域福祉づくり』
- 第4期計画 2022～2026年度  
『増進型地域福祉の推進』  
2つの重点施策
  - ①地域の理想の実現に向けた取組への支援(校区交流会)
  - ②地域とともに創る重層的な相談支援体制(相談援助)

# 国の動向 地域共生社会の実現に向けた経緯

2015年 「あらたな時代に対応した福祉の提供ビジョン」

2016年 「ニッポン一応総活躍プラン」 地域共生社会の実現  
「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部

(地域共生社会の方向性)

2019年 地域共生社会推進検討会 最終とりまとめ

2020年 改正社会福祉法成立

市町村における包括的な支援体制の構築

重層的支援体制整備事業の創設

2021年～ 大阪府下で重層的支援体制整備事業開始

(地域共生社会を具体化する重層的支援)

# 地域共生社会（包括的支援） 基本は3つ

①相談支援（断らない相談支援）

→重点施策②

②参加支援

→重点施策②（重点施策①の必要）

③地域づくり

→重点施策①

制度の  
狭間

複合的な問題

高齢者の福祉

障がい者の福祉

子どもの福祉

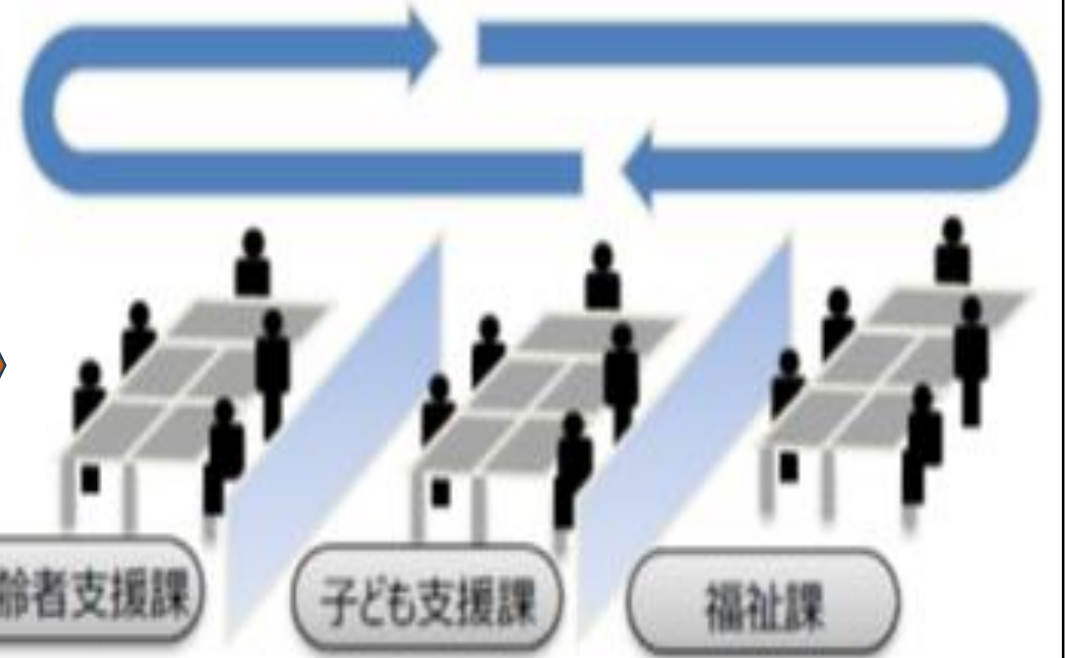
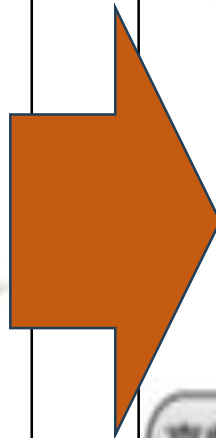
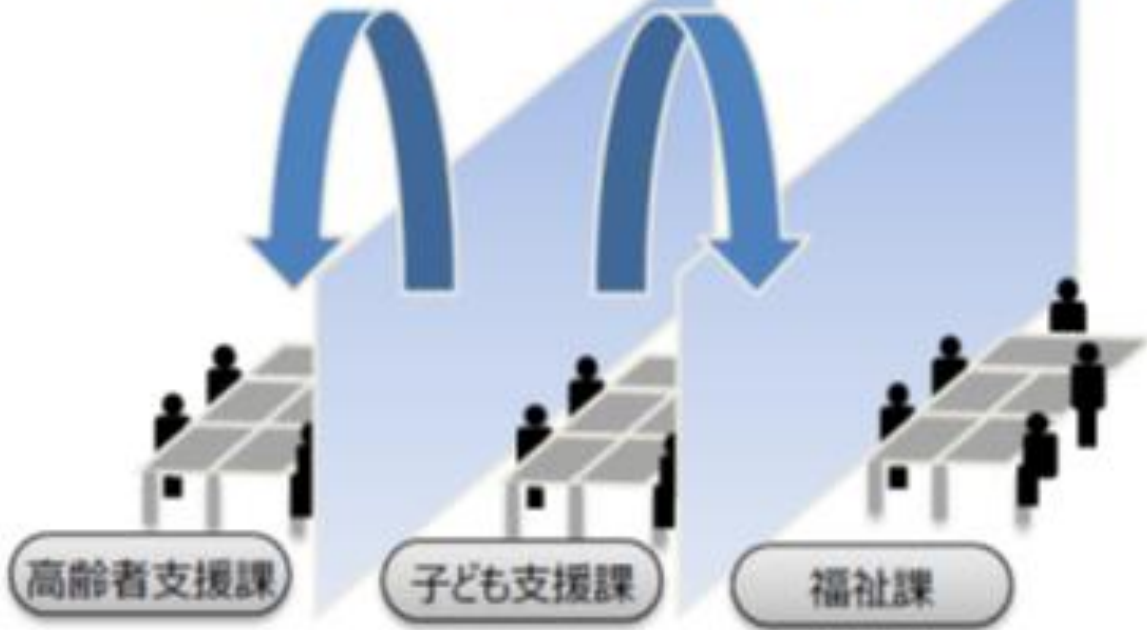
その他の福祉

公的な福祉の連携・協働



# 庁内連携・多職種協働（公的な連携）

壁が高すぎて、連携コストが高い



制度の  
狭間



複合的な問題

高齢者の福祉

障がい者の福祉

子どもの福祉

その他の福祉

地域の活動

公 と 民 の 協 働

# 富田林が目指す方向は？

- 重層的支援体制整備事業を増進すること  
→ 相談支援でも地域の活動でも幸福の実現を目指す
- 公的福祉(制度的福祉)の変革
- 地域での福祉活動(校区交流会議の充実)
  
- 重点施策②を行う上で入口と出口  
入口＝福祉なんでも相談窓口  
出口＝一人ひとりの居場所・活躍できる場  
入口→多機関協働(公的福祉)→出口